

史跡仙台城跡巽櫓跡周辺整備基本設計資料

目次

- 1 基本計画の整理..... 1
- 2 関係法令・条例等..... 1
- 3 史跡・遺跡整備の類似事例..... 2
- 4 遺構表示等の検討..... 3
- 5 巽櫓跡周辺整備..... 9

<整備スケジュール>

R7 年度	R8 年度	R9 年度
基本設計 (6月末迄を予定)	実施設計	供用開始 工事

【業務対象範囲】



1 基本計画の整理

1.1 整備コンセプト

「『仙台』発祥の地 仙台城跡を より城郭らしく 地域の誇りと愛着を育む場へ」
～新たな杜の都にふさわしい歴史的眺望“政宗ビュー”の実現～

- 仙台発祥の地としての継承： 市民の財産として次世代へつなぐ。
- 政宗ビューの創出： 本丸跡から市街地への眺望と、市街地から仰ぎ見る城郭らしい景観の象徴。

1.2 基本理念（3つの柱）

- ① 仙台の象徴として守り伝える歴史・文化的遺産
 - 自然環境と調和した史跡整備。
 - 継続的な調査・研究に基づき、仙台城跡の実態を解明・提示。
- ② 安全・快適に史跡に親しみ学べる地域の城
 - 誰もが安全・快適に散策できる環境づくり。
 - 回遊性を高め、歴史的価値を深く学べる場の提供。
- ③ 仙台のまちづくりと地域の活性化へつなぐ観光資源
 - まちづくりの中核事業として位置づけ、地域活性化を促進。
 - 魅力ある整備による来訪者増。

1.3 7つの基本方針

- ① 保存と継承： 継続的な調査研究・維持管理による遺構の保護。
- ② 景観と眺望： 城郭らしい景観の顕在化と、眺望の確保（政宗ビュー）。
- ③ 安全と快適： 安心・安全な城内環境の実現。
- ④ 回遊性の向上： 散策・移動のしやすさの追求。
- ⑤ 多様な対応： あらゆる来訪者への適切な対応（バリアフリー等）。
- ⑥ 情報の公開： 史跡情報の積極的な発信・活用。
- ⑦ 協働と連携： 市民や地域との連携推進。

1.4 「政宗ビュー」実現に向けた具体的計画

① 修景（植生）に関する計画

繁茂した植生を整理し、城郭としての本質的価値を視覚化する。

- 眺望確保： 眺望を阻害している樹木の伐採・剪定を検討。
- 遺構の顕在化： 石垣や曲輪を露出させ、城郭らしい景観を形成。
- 重点区域（本丸縁辺地）： 遺構保護・地形保全を優先しつつ、市街地へのパノラマビューを確保。
- 眺望サイン： 本丸北東・南東部（巽門跡付近）に解説サインを設置。

② 遺構保存に関する計画

健全な保存状態を維持し、次世代へ確実に引き継ぐ。

- 石垣・土塁の保護： 根による石垣の毀損を防ぐため、植生修景方針に基づき適切な樹木管理を実施。
- 地形保全との両立： 東側崖面等の地形保全にあたっては、景観に配慮した最小限の工法を検討。

③ 整備に関する計画

- 調査成果の反映： 最新の発掘・調査結果に基づき、根拠のある整備を実施。
- 史跡の理解促進・活用： 遺構そのものの展示に加え、遺構の複製展示の検討や遺構についてのサインの設置。

2 関係法令・条例等

仙台城跡の遺構表示等の検討や排水系統の検討には、下記の法令・条例に留意して整備を進める必要がある。

表 1 関係法令・条例

法令・条例名	
文化財保護法	仙台市特別用途地区建築条例
都市計画法	広瀬川の清流を守る条例
宅地造成等規制法	仙台市屋外広告物条例
都市公園法	森林法
景観法	仙台市ひとにやさしいまちづくり条例

3 史跡・遺跡整備の類似事例

史跡・遺跡の整備における「遺構表示」「景観配慮」「眺望確保」「観光活用」の4つの視点から、主要な事例を整理した。

表 2 遺構表示：遺構の価値を視覚的に伝える整備

分類	史跡・遺跡名	所在地	整備内容・特徴	主なポイント
平面・立体	仙台城本丸大広間 	宮城県仙台市	礎石跡に新たな礎石を配置。	当時の建物規模や部屋割りを表現。
	昼飯大塚古墳 	岐阜県大垣市	損傷度に応じゾーン分け整備。	現状保存と案内表示の両立。
	倉町遺跡宝蔵跡 	岩手県平泉町	柱穴位置の植栽、ビューポイント。	遺構が少なくとも植栽等で理解促進。
	一乗谷朝倉氏遺跡 	福井県福井市	遺構の上にガラス材の床を設置。	遺跡を直接保護しつつ上を歩ける。
デジタル	延岡城 	宮崎県延岡市	スマホ AR で石垣等を現景に重ねる。	現地で往時の姿を直感的に体感。
	前橋市総社歴史館 	群馬県前橋市	ジオラマとスマホ AR の連動。	模型とデジタルで能動的な見学。

表 3 景観配慮：歴史的雰囲気醸成と調和





史跡・遺跡名	所在地	整備内容・特徴	景観配慮のポイント
浜松城跡 	静岡県浜松市	石垣・天守閣の保存とランドマーク化。	歴史的景観の演出に注力。
明石城 	兵庫県明石市	貴重な樹木を保護しつつ剪定で調整。	遺構の視認性と市街地との調和。
三内丸山遺跡 	青森県青森市	縄文のたたずまいを感じる公園整備。	ガイダンス施設を含めた世界観の統一。
弘田柵跡 	秋田県仙北市	外柵南門の復元と敷地の芝生化。	復元と保全のバランス、親しみやすさ。

表 4 眺望確保：視点場の形成と眺望管理

史跡・遺跡名	所在地	整備内容・特徴	景観配慮のポイント
洲本城跡 	兵庫県洲本市	市街地側・城内側の両方を伐採計画。	樹木管理により遺構の視認性を向上。
郡山城跡 	奈良県大和郡山市	天守台頂上に展望施設を整備。	奈良盆地を一望できる観光資源化。
お城山展望台 	鳥取県鳥取市	天守礎石を展示しつつ展望台を設置。	地形を活かした多様な景観を提供。
七尾城跡本丸 	石川県七尾市	植林スギの剪定により往時を復元。	七尾湾を一望できる歴史的眺望の回復。

表 5 観光活用：デジタル・サービスによる活性化

史跡・遺跡名	所在地	整備内容・特徴	景観配慮のポイント
松山城 	愛媛県松山市	AR アプリ、ドローン映像の提供。	ゲーム性を持たせた周遊体験の創出。
歴ナビ多賀城 	宮城県多賀城市	GPS 連動の多言語対応ナビアプリ。	70 箇所以上のスポット紹介、街歩き支援。
えさし藤原の郷 	岩手県奥州市	AR「妖怪探し」等の体験イベント。	若年層・訪日客を意識したコンテンツ。
大野城跡 	福岡県大野城市	拠点施設設置、散策路、保全活動。	地域学習と観光を一体化した運営。

【整備に向けた共通の視点（まとめ）】

1. 保存と活用の両立：直接保護（ガラス床等）と視覚的演出の両立。
2. デジタル技術の導入：VR/AR 等による「見えない価値」の可視化。
3. 景観・植生管理：適切な剪定による視認性確保と雰囲気作り。
4. 持続可能な運営：多言語化や住民参加による地域愛着の形成。

4 遺構表示等の検討

地中に残る異櫓の遺構について、測量調査で得られた情報や、現況、過去の発掘調査履歴等を考慮し、遺構表示の可否や方法の検討を行った。また、遺構保存や櫓周辺の景観を確保するために、周辺の樹木伐採計画を作成した。

4.1 異櫓跡

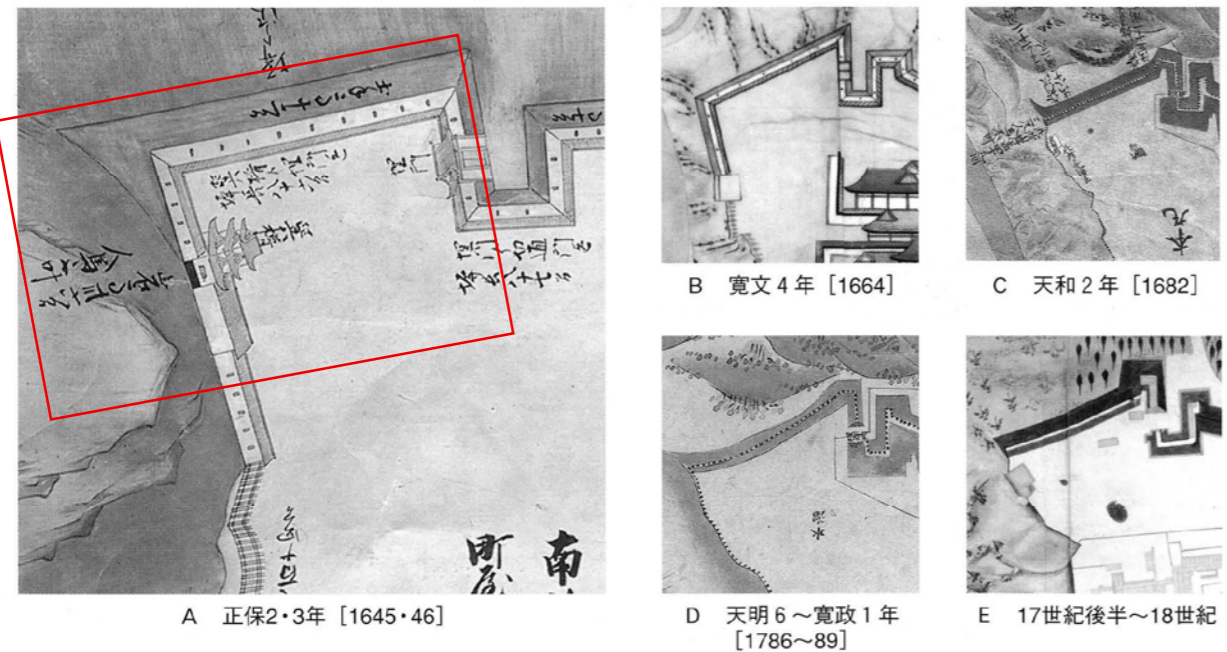
(1) 概要

7. 絵図・文献の調査

創建期の仙台城本丸には4基の三重櫓（異櫓・長櫓・東脇櫓・西脇櫓）と1基の二重櫓（西門脇櫓）が存在したことが正保3年（1646）までに製作された「奥州仙台城絵図」によってのみ確認することができる。絵図に描かれた異櫓は、南北棟三重屋根の入母屋造りで瓦葺きであり、千鳥破風を付けていることなどが読み取れる。櫓の北側には付櫓と推測される平屋建物が付いており、櫓の南側には土塁（大番土土手）が接していることなどが観察される。

17世紀後半の寛文年間・延宝年間・天和年間に描かれた仙台城下絵図には櫓台のみが描かれているが、18世紀末の天明年間に描かれた仙台城下絵図には櫓台も描かれていない。

正保4年（1647）5月19日付けの老中奉書には、大地震により仙台城本丸東側の石垣が多大な被害を受けたことが記されているが、異櫓の被害についての具体的な記載はない。正保3年（1646年）4月28日の伊達治家記録には、同



A：奥州仙台城絵図（齋藤報恩会蔵） B：仙台城下絵図 C：奥州仙台城并城下絵図（以上2点、宮城県図書館蔵）
D：仙台城下絵図（仙台市博物館蔵） E：青山公造制城郭木写之略図（宮城県図書館蔵）

第34図 各種絵図（異櫓部分）

出典：仙台市文化財調査報告書第264集「仙台城跡2—平成14年度調査報告書—」（仙台市教育委員会）



出典：仙台市博物館 HP

図1 奥州仙台絵図（抜粋）（赤枠櫓位置）

年4月26日の地震により三重櫓が3基倒壊したとの記載がある。これらの文献から巽櫓の倒壊した時期を決定することはできないが、正保年間の絵図に描かれていた巽櫓が寛文年間以降の絵図には描かれていないため、正保3年の地震で巽櫓は倒壊し、その後は再建されなかったと考えられている。また、伊達治家記録には元和2年(1616)7月28日の地震により、櫓が被害を受けたという記載もあり、巽櫓は正保3年の地震で倒壊する以前にも何らかの被害を受けている可能性がある。

第7表 絵図に描かれた巽櫓の変遷

名称	資料館蔵絵図	仙台城下絵図	奥州仙台藩下絵図	仙台城下絵図	仙台合戦城跡本写之絵図
製作年代	正保立・3年(1645-1646)	寛文5年(1664)	天明2年(1682)	天明6年(1786)～寛政元年(1789)	17世紀後半～18世紀
説明	三重櫓が描かれている(南北構入、石垣並、瓦葺、千鳥破風、縁瓦)	櫓台がほぼ正方形に描かれており、東側に千鳥の描きがある	櫓台の描きがあり、東側に千鳥の描きがある	描きなし	二重櫓と基壇の石垣が描かれている
付櫓	櫓台より南北軸が近い位置に付櫓が描かれている(瓦葺)	描きなし	付櫓部分よりも南北軸に近い付櫓が描かれている	描きなし	巽櫓部分よりも南北軸に近い付櫓が描かれ、基壇の石垣が描かれている
大番土手	堀門から堀橋まで描かれ、土垣を伴う(瓦葺)と描かれている	堀門から堀橋まで描かれ、堀橋を伴う(瓦葺)が描かれている	堀門から本丸南東角まで描かれ、上部に塼列が描かれている	堀門から本丸南東角まで描かれ、上部に塼列が描かれている	堀門から本丸南東角まで描かれ、上部に塼列が描かれている
櫓・櫓(石垣)	付櫓部分に塼列を伴う形跡が描かれ、その北側には塼列が描かれている	櫓台の北側から塼列が描かれる	櫓台部分も含め北側に塼列が描かれている	櫓台部分も含め北側に塼列が描かれている	巽櫓、付櫓の南側に塼列が描かれており、塼が石を並べたものと見られる
備考	17世紀「大番土手」の記載があり、大番土手下の塼が66段と記されている		「管轄地」「此所」元徳任」の記載あり		付櫓の櫓に階級の描きあり

伊達治家記録

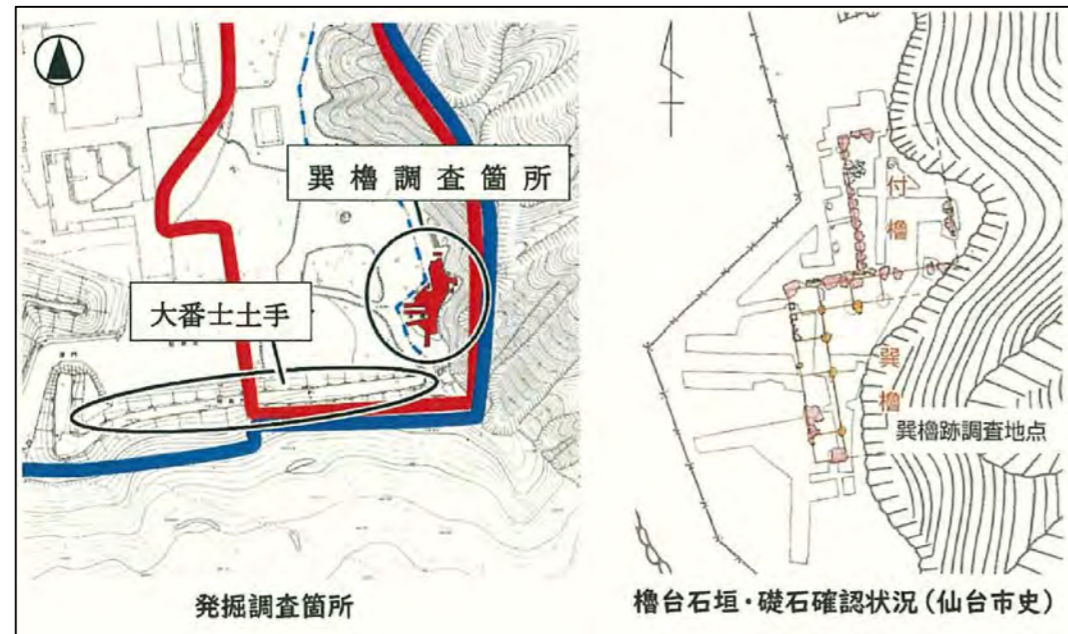
元和2(1616)年7月28日條「巳下刻(午前11時)大地震、仙台城石壁櫓等悉破損ス。」

正保3(1646)年4月28日條「夜仙台ヨリ飛脚参着。去ル廿六日ノ大地震ニ、御城石壁數十丈頽レ、三階ノ亭櫓三ツ顛覆シ、其外破損許多ノ由、註進アリ。白石城モ石壁櫓破損スト、云云。」

出典：仙台市文化財調査報告書第264集「仙台城跡2-平成14年度 調査報告書-」P.29(仙台市教育委員会)

(2) 発掘調査

平成14年に行われた調査では、巽櫓とその北側に付属する付櫓の石垣を確認し、その規模と構造、残存状況を確認した。東半部は崖地のために大変が欠失し、残存部分も東側に傾斜している。



出典：発注者提供資料



出典：仙台市文化財調査報告書第264集「仙台城跡2-平成14年度 調査報告書-」(仙台市教育委員会)

「仙台城本丸巽櫓跡崩落防止工事に伴う文化財調査」（平成 24 年 12 月 仙台市教育委員会文化財課）の資料では、震災前後の遺構の状況について記載されている。

2. 震災前の遺構の状況

巽櫓は東に広瀬川をのぞむ比高差約 60mの崖上に位置しており、櫓跡東側の地盤がこれまでの度重なる崖地崩落により失われてきた。平成 14 年に実施した遺構確認調査では、櫓本体と付櫓の規模がかろうじて推定できる台石垣に加え、櫓内に僅かに 5つの礎石を確認したのみであった。これにより判明した櫓の規模は南北、東西とも 10.2m（五間六ツ割）で、付櫓の規模は南北 7.8m、東西 5.7m程度とみられる。櫓内部には小円礫が厚く充填されており、礎石はその上面に据えられている。また付櫓の北側内部には排水施設と考えられる大型礫を組んだ石組みが確認されている。

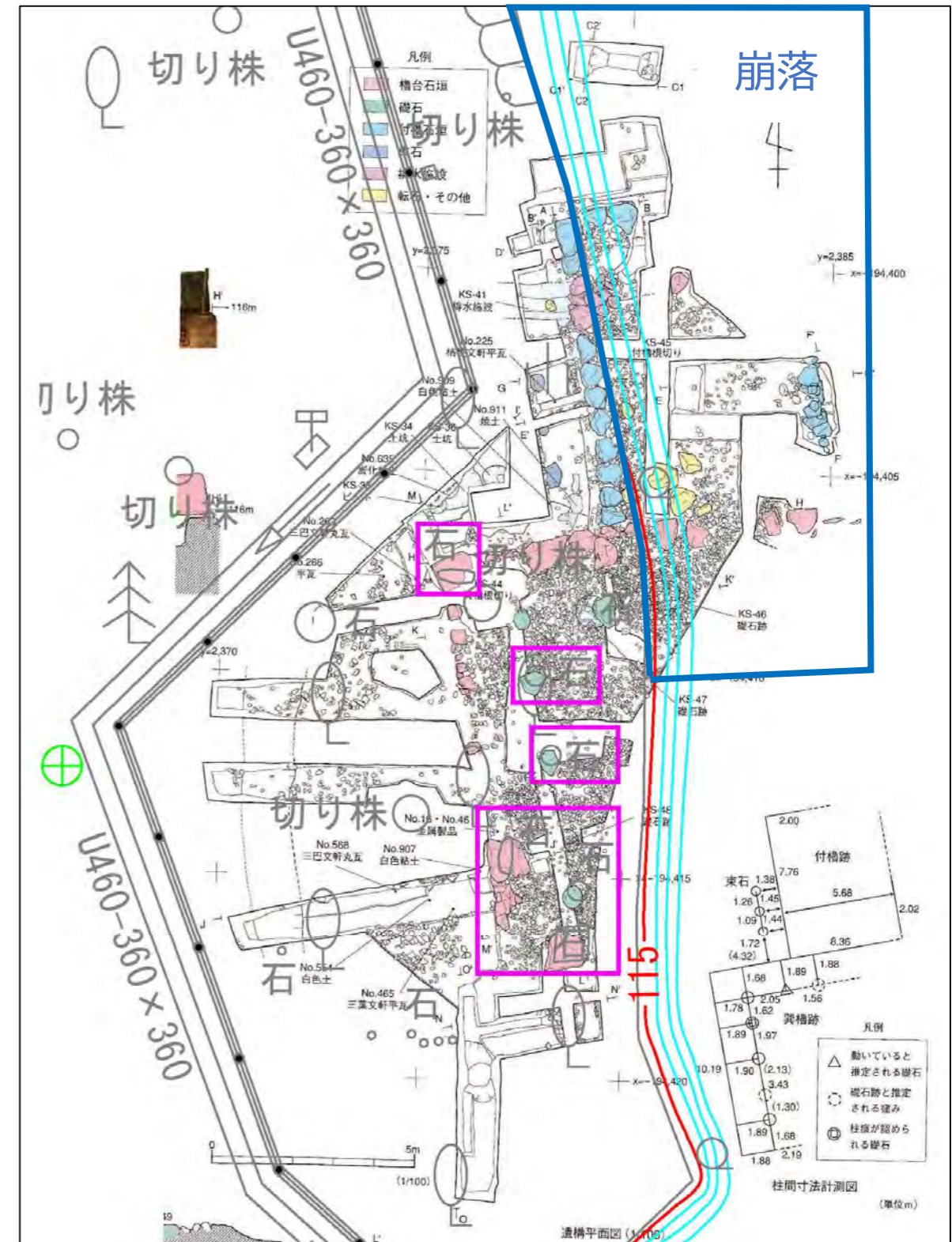
調査時の状況をみると、櫓内部の礎石列や付櫓西側の台石垣列の各石材がほぼ同じレベルであるのに対し、櫓北辺や付櫓北辺東側の台石垣列部分では石材が崖側にやや下がっているように見える。この理由が台石垣上部石材の欠落に起因するものか、或いはそれまでの地形の変位によるものかは不明である。

3. 震災後の遺構の状況

平成 23 年 3 月 11 日に発生した地震により、巽櫓と周辺部分の地形が大きく変化した。最も大きなものとしては、付櫓の西辺台石垣列より東側全体が沈下し、台石垣列の西側には地割れと共に 50 cm程度の大きな段差が生じたことである。また付櫓東半部の崩落に伴い、櫓北辺台石垣の東半部に残存していた 5石や、付櫓東辺台石垣で残存していた石材、さらに付櫓内に残存していた転石数石が同時に崩落した。櫓内部において礎石等の石材が崩落することは無かったが、崖側の平坦面が大きく崩落した。

(3) 現況

前述の「震災後の遺構の状況」にも記載の通り、東日本大震災の影響で崖側の平坦面が大きく崩落しており、平成 14 年の発掘調査で見られた礎石等の遺構の付櫓側の大半は消失しているものと推定される。



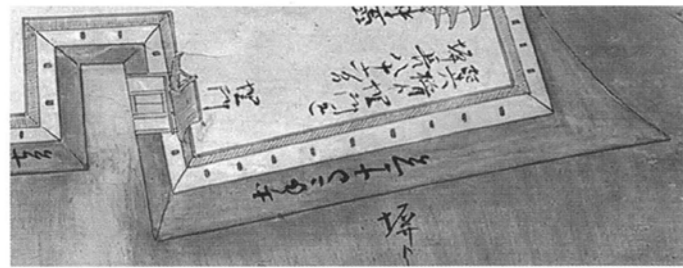
※赤枠内に露出している石があり、遺構（礎石）と想定される

図 2 測量図と遺構平面図の重ね図（今回測量結果）

4.2 大番土土手

(1) 概要

仙台城本丸南辺の土塁(大番土土手)は、正保3年(1646)までに製作された「奥州仙台城絵図」にはすでに描かれており、土手の高さは「十二間」(約22m)、長さは「八十六間」(約160m)と注記され、埋門から巽櫓まで狭間を伴う漆喰塀が描かれている。また、寛文4年(1664)に製作された「仙台城下絵図」には柵列(寄貫)が土塁上に描かれている。本丸の南側は、竜ノ口溪谷へと続く急峻な崖地となっており、土塁が本丸平場と崖地部分とを区画している。絵図によると土塁は本丸南東部で北にL字に曲がり巽櫓と接しているが、現況では本丸東側の広瀬川段丘崖の崩落により南東角部分は残存していない。



第10図 奥州仙台城絵図・大番土土手部分

出典：仙台市文化財調査報告書第264集「仙台城跡2-平成14年度調査報告書-」(仙台市教育委員会)

(2) 発掘調査

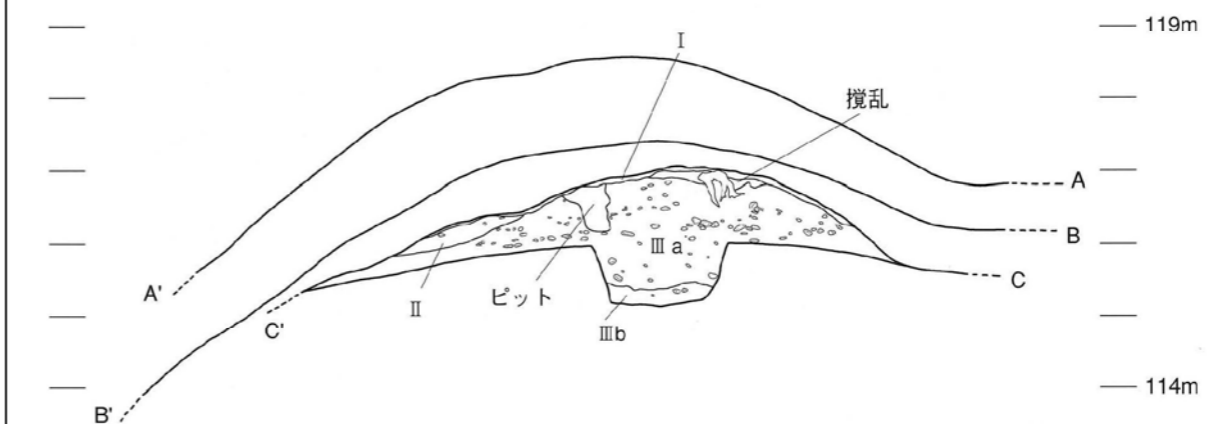
土塁は、なだらかな弧を描くような断面形を呈し、本丸平場の平均標高と土塁上面との標高差は1.1~1.4mである。土塁の幅は本丸の現地表面を基準とすると5.7~7.5mであるが、土塁外側の立ち上がり部分からは約15mを函る。また、土塁東端部には南北に幅2mほど雨水管工事により掘削された部分があり、この部分を利用して土層観察を行った。土層観察から盛土した痕跡は確認できず、青葉山の支尾根を削り残した「削り出し土塁」であることが判明した。また、塀跡や柵列後にかかわる柱穴の可能性のあるピット状の落ち込みが確認された。(仙台市文化財調査報告書第264集「仙台城跡2-平成14年度調査報告書-」(仙台市教育委員会))より抜粋。



出典：仙台市文化財調査報告書第264集「仙台城跡2-平成14年度調査報告書-」(仙台市教育委員会)



第11図 調査区・断面位置図(1/1,000)



遺構	層位	土色		土質	土性		備考
		土色No.	土色		粘性	しまり	
大番土土手断面図	I	10YR2/2	黒褐色	砂質シルト	なし	なし	表土。植物根、腐葉土を大量に含む。
	II	10YR4/3	にぶい黄褐色	粘土質シルト	やや有り	やや有り	崩落土。礫の円礫を含む。黒褐色土をブロック状に含む。
	III a	10YR5/6	黄褐色	砂質シルト	やや有り	有り	地山(礫層・青葉山層)。径5~20cmほどの風化した円礫を大量に含む。粗砂をブロック状に含む。
	III b	10YR5/6	黄褐色	粘土質砂	やや有り	有り	地山(礫層・青葉山層)。径5~20cmほどの風化した円礫を大量に含む。
	ピット	10YR4/6	褐色	粘土質シルト	なし	なし	径5cmほどの円礫を含む。

第12図 大番土土手断面(1/100)・土層註記表

出典：仙台市文化財調査報告書第264集「仙台城跡2-平成14年度調査報告書-」(仙台市教育委員会)に加筆

(3) 現況

現地を確認した限りでは、平成14年の発掘調査結果から大きく変わった様子は確認できなかったため、当時の発掘調査結果を踏襲することができると想定される。

4.3 遺構表示方法

遺構の表示方法について整理し、異櫓跡への適用の可否及び整備の現実性や効果等を検討した。(写真出典は「遺跡における往時の様相の表現方法」(内田和伸(奈良文化財研究所))

異櫓跡への適用の可否及び整備の現実性・効果等を検討し、○、△、×で評価し、点数化した。遺構の表示方法の検討にあたり、異櫓跡が崖地にあること、崖の崩落により検出遺構がほとんど消失していること等を鑑み、効果的で実現の可能性のある表現方法として、3~6点の点数がついた「②遺構複製展示」「③遺構平面表示」「④遺構立体表示」「⑧QRコード」「⑨デジタルコンテンツ」を複合した整備案を検討した。

表 6 遺構の表現方法 (1/2)

表現方法	①遺構露出展示	②遺構複製展示	③遺構平面表示	④遺構立体表示	⑤復元展示
イメージ	 鴻臚館跡遺構展示館 遺構展示と建物模型	 平城宮跡内裏井戸 遺構型取り模型	 上之国館勝山館跡 説明板の復元パース	 下野国分寺跡塔跡 復元基壇に重ねる復元図	 出典：万徳院跡パンフレット
内容	発掘された遺構(建物の基礎、溝、柱穴など)を、そのままの状態、または保存処理をした上で「露出」したまま公開・展示する方法。	実際の遺構や出土した構造物の一部を、同一または類似の材質・形状で「複製(レプリカ)」して展示する方法。	遺構が存在した位置や範囲、形を「平面(地面や床)」に線や色で表して示す方法。	遺構の高さや立体的な構造を、地面上に盛り上げたり、立体的なパーツで表示したりする方法。	出土した遺構や資料から推定される「当時の姿」を考証し、それに基づいて再現・復元したものを展示する方法。
特徴 (今回の整備での可否)	<ul style="list-style-type: none"> 発掘した現場がそのまま公開されるので、実物の構造や位置関係が分かる。 △ 保存処理(耐候性樹脂で覆う、天幕で雨風を避けるなど)を施すことが多い。 × 実物への臨場感や現実性を体感できるが、保存や維持管理が難しい場合もある。 × 	<ul style="list-style-type: none"> 本物の遺構は保存場所などの都合で現地に残す場合が多いが、その「コピー」を作って展示施設で見せる形。 △ 状態や材質などを極力忠実に再現する。 △ 説明パネルなどで「実物の複製」である旨を明記する。 ○ 	<ul style="list-style-type: none"> 柱穴や溝、建物の端などを地面にペイントやタイル等で描く。 △ 観覧者に遺構の規模、かたち、配置を分かりやすく伝えられる。 △ 原遺構が消失・埋め戻しなどで現存しない際に活用される。 △ 	<ul style="list-style-type: none"> 柱をポールで立てる、壁の跡を低いブロックで囲むなど立体感を表現。 × 平面表示よりも具体的な構造や高さ・ボリューム感が分かりやすい。 △ 視覚的にわかりやすく当時の空間イメージを伝えやすい。 ○ 	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査・古文書などからわかる範囲で「本来どうだったか」を科学的に推定し、元の形に復元する。 × オリジナルの遺構そのものではないが、「こうだったはず」という復元(リコンストラクション)。 × 材料や形状、規模など可能な限り忠実に作る(条件的に似た材料を使うことも多い)。 ×
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 礎石等一部の展示は可能だが、崩落により、検出遺構はほとんど消失している。 崖地であり、覆屋の設置は不可。 崖地であるため、保存や維持管理が難しい。 <p>1点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 櫓についての資料が乏しいため、櫓の複製は難しいが、礎石や櫓台石垣であれば可能。 <p>4点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 崩落により、検出遺構はほとんど消失しているが、残存している一部は可能。 一部の表示であるため、遺構の規模や配置等は観覧者に伝わりにくい。 <p>3点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 崖地のため、現地にポール等を立てることは難しい。 櫓の高さ(想定)を立体的なパーツで表示することは可能であり、観覧者は目視で櫓の高さを実感できる。 <p>3点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 櫓についての資料が乏しく「当時の姿」を考証することが難しい。 <p>0点</p>

※○:2点、△:1点、×:0点

表 7 遺構の表現方法 (2/2)

表現方法	⑥縮小模型展示	⑦原寸大模型展示	⑧QR コード	⑨デジタルコンテンツ
イメージ	 秋田城政庁跡 1/20 模型	 上淀廃寺跡ガイダンス施設 上淀廃寺金堂内部復元展示	 小牧野遺跡 名称板	 第二次大極殿跡での AR 表示
内容	遺構や当時の建物・街並みなどを縮小サイズの模型（スケールモデル）で作成・展示する方法。	出土遺構・考古資料などを、実際の大きさと同じサイズ（原寸大）で「模型」として作成・展示する方法。	展示物や遺構現場に QR コード（2 次元バーコード）を設置し、スマートフォン等でコードを読み込むことで、情報をデジタルで提供する方法。	CG、AR（拡張現実）・VR（バーチャルリアリティ）、タッチパネル、プロジェクションマッピング、ウェブサイトなどデジタル技術を活用して、展示・情報発信を行う方法。
特徴	<p>実物では体験できない俯瞰的な視点で全体像を把握できる。</p> <p>×</p> <p>複数建物・広範囲の遺構を一度に見せやすい。</p> <p>×</p> <p>詳細な復元考証を加えられるが、縮小により細部は簡略化される場合もある。</p> <p>×</p>	<p>モデルやレプリカを「実物大」で作成。使用する材料は実物と同じとは限らない（軽量素材や樹脂などで再現することも多い）。</p> <p>×</p> <p>部分的な再現や断面表示など、理解しやすくなる工夫がされる場合がある。</p> <p>×</p> <p>実物資料を目にできない場合や、臨場感を伝えたい場合に多用される。</p> <p>×</p>	<p>その場で詳細解説、動画、AR 体験、外国語表示など多様な情報が閲覧可能。</p> <p>○</p> <p>来館者の主体的な情報収集を促進できる。</p> <p>○</p> <p>展示内容をアップデートしやすく、多言語対応もしやすい。</p> <p>○</p>	<p>実際の遺構や建物などの「復元図」「仮想ツアー」「AR で当時の様子を重ねて表示」など多彩な体験が可能。</p> <p>△</p> <p>資料の追加・修正も容易で、インタラクティブな展示設計ができる。</p> <p>○</p> <p>遠隔地からでも体験可能。多言語やユニバーサルデザインにも対応しやすい。</p> <p>○</p>
総合評価	<p>・ 本丸全体の模型であれば良いが、異櫓だけの模型展示ではあまり意味がない（スケール感がわかりづらい）。</p> <p>・ 櫓についての資料が乏しいため、詳細な復元考証は難しい。</p> <p>0 点</p>	<p>・ 櫓についての資料が乏しく、実際の大きさは不明であるため、原寸大模型の作成は難しい。</p> <p>0 点</p>	<p>・ 看板に二次元バーコードの設置が可能。</p> <p>・ QR コードの読み取りにより、手元で説明文を読むことができ、多言語対応、内容のアップデートも容易となる。</p> <p>6 点</p>	<p>・ 想定としての櫓の復元図であれば可能。</p> <p>・ 遺跡の往時の様子を様々な視点からビジュアルで体感できる。アプリ作成、ウェブサイト作成等、デジタルコンテンツの作成が必要。</p> <p>5 点</p>

※○:2点、△:1点、×:0点

表 8 ②遺構複製展示、⑤復元展示、⑦原寸大模型展示の内容の違い

項目	実物のコピー	当時の姿の再現	実物大の模型・表現
遺構複製展示	○	△	△
復元展示	△	○	△~○
原寸大模型展示	△	△	○

○：項目の要素が中心になる
 △：場合によって含む/要素として弱い
 ・ 上記はしばしば複合して使われる（例：復元展示として原寸大模型を作る、など）。
 ・ どの方法も「実物」とは異なる点があるため、展示では説明がなされる。

また、異櫓跡に隣接している大番土土手については、現状、草が生い茂り遺跡ということが判然としないため、のり面保護及び下草刈り、枝打ち等で、土手の存在感を出す。

5 巽櫓跡周辺整備

【整備の目的】

騎馬像周辺とは違った「政宗ビュー」を味わえる工夫（視点の変化）や観光客だけではなく、市民も楽しめる場とすること

5.1 植生修景

遺構保存や巽櫓跡周辺の景観を確保するため、周辺に植生する樹木の伐採や枝打ちを行い、この場所から見える伊達家ゆかりの地（経ヶ峯・愛宕神社・大満寺等）をより鮮明に眺められるようにする。

表 9 伐採前後写真

番号	伐採前	伐採後（イメージ）
①		
②		
③		
④		
⑤		
⑥		

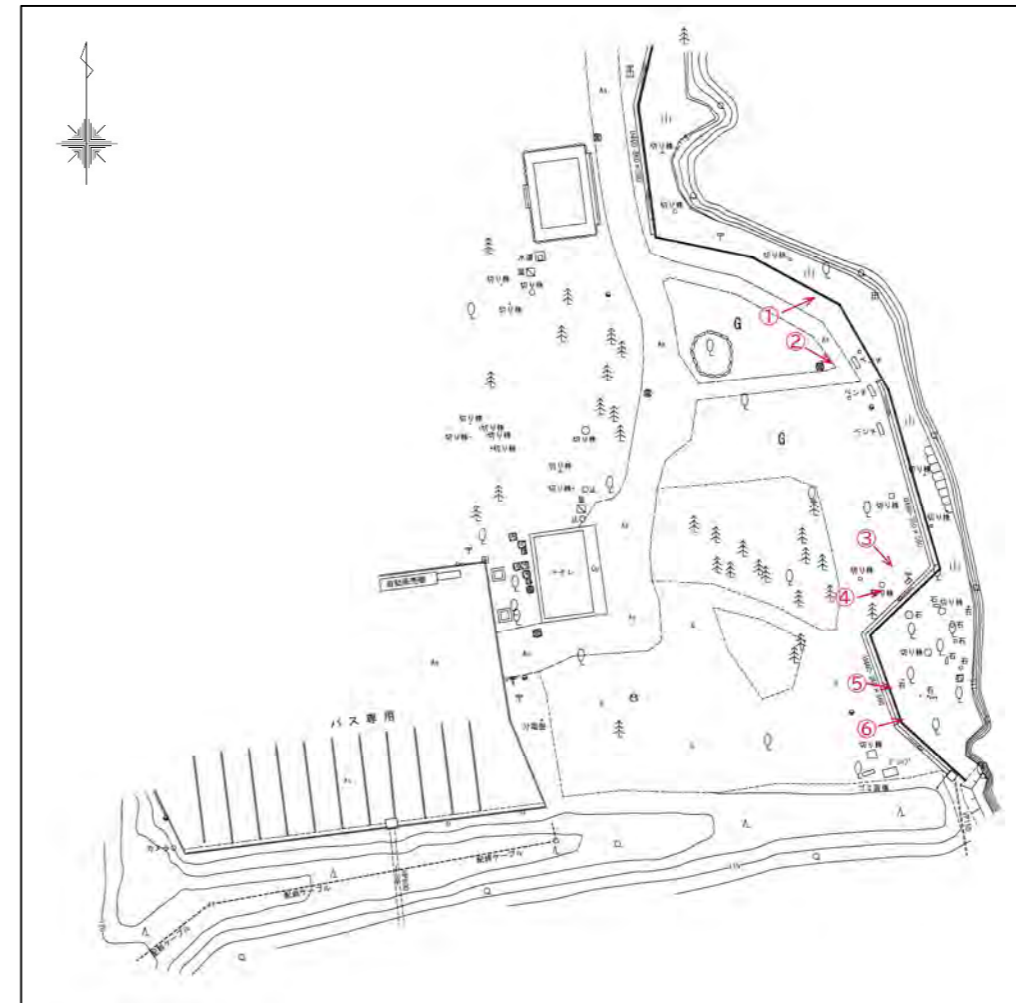




図 3 写真撮影位置図

表 10 主な歴史資産

 <p>経ヶ峯伊達家墓所</p>	<p>○経ヶ峯伊達家墓所 伊達家の精神的・権威的な聖地。藩主とその家族ら代々の墓所がある。</p> <p>【主な施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経ヶ峯：仙台市中心部南西・広瀬川を挟んだ丘陵地。万海上人が経典を納めた伝承に由来し、藩政時代そのままの自然環境と霊域性を保つ ・瑞鳳殿：伊達政宗霊屋
 <p>愛宕神社 ・大満寺</p> <p>大年寺山</p>	<p>○愛宕神社 伊達家が宗教的支えとして篤く信仰していた。</p> <p>○大満寺 元々青葉城址にあったが、伊達政宗が仙台城築城時に経ヶ峰へ移され、さらに伊達忠宗の霊廟感仙殿建設のため万治 2 年（1665 年）に愛宕山西麓の現在地へ移された。</p> <p>○大年寺山 仙台藩四代藩主伊達綱村が 1695 年頃にこの地に黄檗宗の大年寺を開基したことに由来。</p>

5.2 サイン・便益施設等の検討

植生修景により、伊達家ゆかりの地（経ヶ峯・愛宕神社・大満寺等）を鮮明に眺めることができるようになるため、それを解説するサインを設置し、理解を深める場とする。

巽櫓の遺構整備に伴い、既存の説明版に遺構に関する説明を追記し、仙台城の歴史を学ぶ場とする。滞在できる四阿やベンチを増設する。

(1) 現状



図 4 既存サインの現状

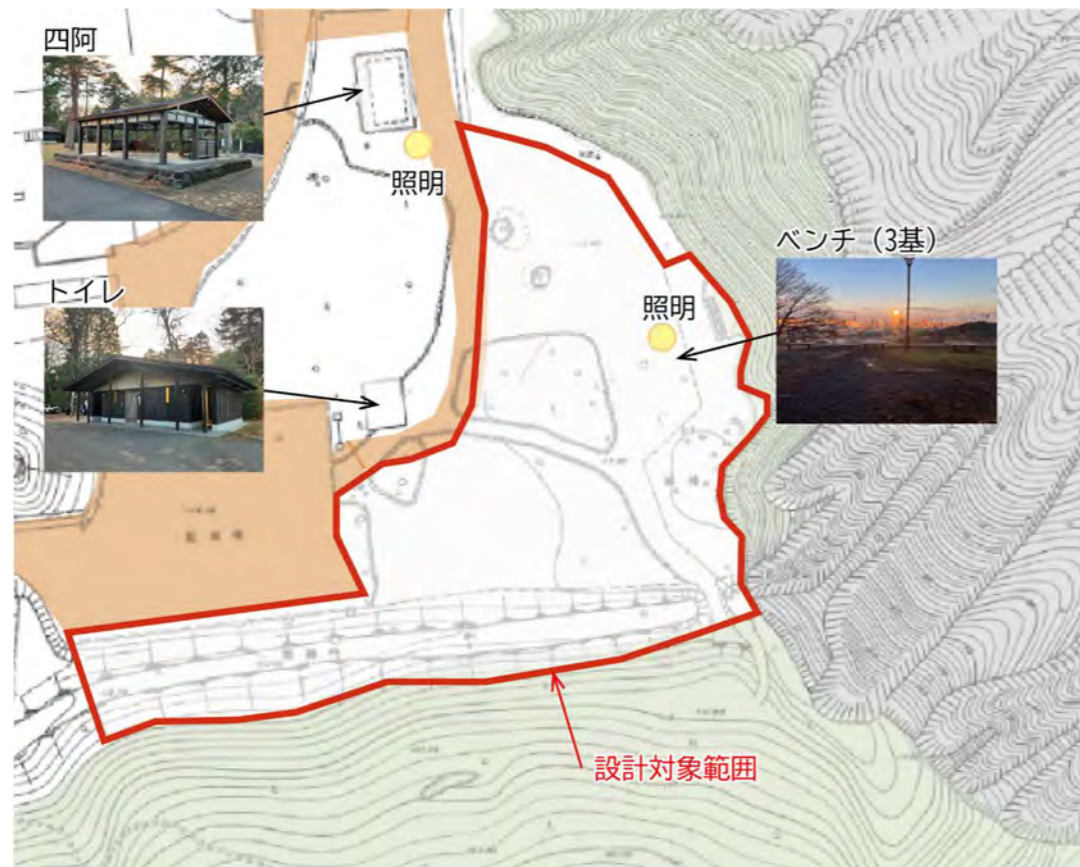


図 5 現況の便益施設位置図

(2) 便益施設検討(案)

【サイン】

- ・ 巽櫓跡の矢羽根案内を追加する。
- ・ 既存の巽櫓の説明版に加え、この場所から見える伊達家ゆかりの（経ヶ峯・愛宕神社・大満寺等）の説明版を設置する。それにより、遺構表示と併せ、仙台城や伊達家の歴史を学び、理解を深める空間とする。既存の説明版にも遺構表示に関する説明を追記する。
- ・ 騎馬像近くの既存案内板と同じ規格・デザインに統一する。



図 6 サインイメージ

【便益施設】

- ・ 植生修景により、崖側の見晴らしがよくなったことから、ベンチ・四阿を増設し憩いの空間とする。
- ・ 騎馬像周辺にある既存の便益施設と統一感をだしつつ、この場所の特性を生かしたベンチを設置。
 - ① 騎馬像周辺にある屋根付きのベンチ
 - ② 平場部分は現在の植生を生かし（伐採や枝打ちは最小限に抑える）、木の幹の周りに座面が配置されるベンチ
 - ③ 座面に足を伸ばして座れるベンチ
 - ④ 様々な高さの座面を組み合わせ、自由な向きで座ることのできるベンチ（その他）座る時間を活用してスマホの充電ができるベンチ
- ・ 周辺一帯の整備にあわせ、必要に応じて照明灯の増設を検討する。
- ・ 現在の状況（地面に凹凸がある等）を踏まえ、舗装ないし、砂利敷き等の整備をする。



図 7 ベンチイメージ

5.3 遺構の表現方法

【現状の整理】

- ・ 整備対象とする遺構は、①巽櫓跡、②大番士土手となる。
- ・ 巽櫓の遺構は、崖面の崩落により、半分以上が失われている。
- ・ 櫓台石垣と礎石の一部は、現在部分的に露出している。
- ・ 礎石が5石残存していることから、柱間の間隔がわかり、平面規模の再現可能である。
- ・ 巽櫓に付随していた付櫓は、櫓台石垣の底部が残存しているが、崖際にあるため遺構表示は厳しい。
- ・ 大番士土手は、形状は残っているものの、樹木や草木で覆われており、認識しづらい。

【整備方法】

① 巽櫓跡

- ・ 今回の整備対象地で施工可能な遺構の表現方法は下表の通りである。

ア) 遺構複製表示	実物についての資料がほとんど残っていないが、礎石や櫓台石垣は複製可能である。
イ) 遺構平面表示	遺構の大半が崖崩れにより失われているが、残存している部分での実施は可能である。
ウ) 遺構立体表示	遺構から少し離れた場所に櫓の高さ（想定）を示すものを立体的なパーツで表示することは可能である。

- ・ 上記の3通りの表現方法のうち、遺構の保護に資するものはイ)のみであり、遺構のこれ以上の欠落を防ぎつつ史跡の理解促進を促す観点から、まずはイ)を採用したい。
- ・ 一方で、イ)のみとした場合、巽櫓という立体構造物の全容を完全に表現するには至らず、また表現も遺構の一部にとどまることから、史跡の理解促進の効果が限定的となる。このため、イ)に加え、ア)またはウ)を組み合わせた形での実施を検討したい。
- ・ ア)とウ)を比較すると、ア)は遺構全体の規模感が伝わりやすいメリットがある一方で、原位置ではないため誤解を招くおそれがあることや、イ)との違いが際立たないデメリットがある。よって、遺構の高さを把握しやすいメリット及び費用対効果を考慮し、ウ)を採用することとしたい。
- ・ なお、イ)とウ)の組み合わせをA案、イ)とア)の組み合わせをB案とし、図示したものをページ右側に示す。



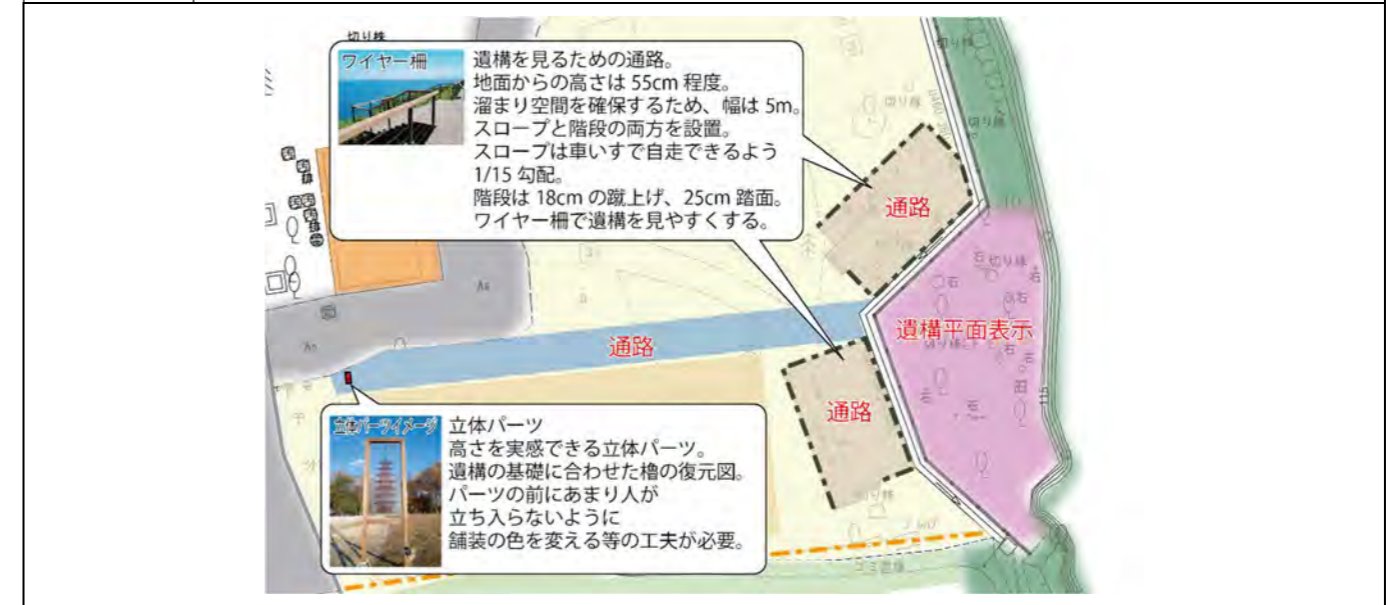
図 8 遺構平面表示可能範囲

② 大番士土手

- ・ 樹木の伐採や除草を行い、来訪者が認識できるように整備する。

(1) A案 イ) 遺構平面表示+ウ) 遺構立体表示

内容	・イ) 遺構平面表示：遺構上に盛土を行った上で、礎石を設置する。 ・ウ) 遺構立体表示：遺構の北側 40mの位置に立体パーツを設置。パーツ越しに遺構方面を覗くと、遺構の直上に櫓があるように見える。なお、遺構と立体パーツの間にも通路を新設する。 ・遺構付近に地面から 55 cm程度の高さの通路を新設し、②の遺構表示を見やすくする。
メリット	・遺構の高さを把握でき、櫓の特性が伝わりやすい ・費用対効果にすぐれる
デメリット	・見え方が2次元にとどまるため、史跡理解が限定的となる → (対策) 既存の説明板を更新し、解説を充実させる



(2) B案 イ) 遺構平面表示+ア) 遺構複製表示

内容	・イ) 遺構平面表示：遺構上に盛土を行った上で、礎石を設置する。 ・ア) 遺構複製表示：遺構の近傍に、遺構全体の規模感で礎石を設置する。 ・遺構付近に地面から 55 cm程度の高さの通路を新設し、イ)の遺構表示を見やすくする。
メリット	・遺構全体の規模感が伝わりやすい
デメリット	・複製表示が原位置ではないため誤解を招くおそれがある ・イ)とア)の違いが際立たない → (対策) 説明板の新設などにより、解説を充実させる



*スロープの幅・勾配は「バリアフリー法」「建築物移動等円滑化誘導基準」を参考に決定

A 案



B 案



(実施内容)

【共通事項】

大番士土手: 法面保護、下草刈り・枝打ち、立ち入り防止柵・説明サインの設置。人の立ち入りは禁止する。
 その他: 崖側樹木の伐採、ベンチ・広場の整備

【比較事項】

巽櫓跡: (A 案) 遺構平面表示、通路・説明サインの設置、立体パネルの設置

(B 案) 遺構平面表示、通路・説明サインの設置、遺構複製表示

○現存の遺構は崖地に面しており、崩落により遺構の全容を確認することができないため、遺構の西側へ複製表示を配置する。